

申請について

No	質 問	回 答
1	市外に住んでいますが、富山市に転居予定です。補助制度は利用できますか。	申請書提出時点で富山市内に居住していれば利用可能です。なお、居住地は住民票で確認させていただきます。
2	単身赴任のため、機器を設置した住宅には妻（夫）しか住んでいません。申請することはできますか。	機器を設置した住宅に住所を有し、かつ、契約書等、申請に関する全ての書類の名義が同じ必要があります。質問のケースでは妻（または夫）が申請者となり、全ての書類を整えることができる場合、申請することができます。
3	家（戸建て）の持ち主でありませんが、申し込み可能ですか。	機器を設置した住宅に住所を有し、かつ、契約書等、申請に関する全ての書類の名義が同じ必要があります。この要件を満たす場合、申請可能です。ただし、補助対象機器には、処分年限（6年）がありますので、その期間内は、申請された住所で、機器を所有していただく必要があります。
4	機器の保証開始日が令和8年3月1日以降の場合、申請できませんか。	本補助金事業が継続した場合に限り、翌年度に申請いただける予定です。ただし、本補助金事業が廃止となる場合や、予算が減額となる場合もありますので、予めご了承ください。
5	富山市ZEH導入補助金を受けたことがあります。本補助金申請をしても良いですか。	富山市ZEH導入補助金を申請した場合、燃料電池の申請はできません。ただし、ペレットストーブについては併用して申請できます。
6	以前に省エネ機器の補助金を受けたことがあります。本補助金を申請できますか。	以前に同一の機器に対する補助金の交付申請を行っていないことが要件であり、以前と異なる機器であれば申請することができます。
7	補助対象機器を中古やリースで購入する場合、補助対象になりますか。	中古やリース品は対象外となります。
8	補助金の申請期限はありますか。	機器の保証開始日から60日以内または3月19日のいずれか早い日（土日祝日及び閉庁日（12月29日～1月3日）の場合は、その前の開庁日）までです。ただし、前年度の3月1日から3月31日までに保証開始する機器については、5月30日が申請期限となります。期限内に交付申請書等が提出されない場合は、補助金の交付を受けられませんので、ご注意ください。
9	ハウスメーカーのキャンペーンなどにより、設置に要した費用が0円になる場合、補助金の対象ですか。	対象となりません。
10	申請の受付は先着順ですか。	申請書類を受付した順となります。申請書類に不備があった場合は、不備が解消できるまで受付とはなりませんので、ご注意ください。
11	行政サービスセンター・地区センター等でも申請書を受付してもらえますか。	受付できません。申請受付は、本庁の環境政策課のみとなります。

No	質 問	回 答
12	申請時に書類が全て揃っていない場合でも受付してもらえますか。	必要書類が全て揃っていない場合は受付できません。全ての書類を揃えてから申請をお願いします。
13	令和6年3月以前に契約した機器は、子育て世帯又は若者夫婦世帯の上乗せ補助の対象になりますか。	対象となりません。 令和6年4月1日以降に契約し、購入した機器が、子育て世帯又は若者夫婦世帯の上乗せ補助の対象となります。

定置型蓄電池について

No	質 問	回 答
1	定置型蓄電池は対象ですか。	定置型蓄電池のみ設置は本補助金の交付対象外です。（令和6年度で終了しました。） 太陽光発電設備と定置型蓄電池を同時に設置する方は、「富山県太陽光発電設備及び蓄電池導入促進補助金」が利用できる場合があります。詳しくは、富山県ホームページのURLをご参照ください。 https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010252/1013030.html

燃料電池（エネファーム）について

No	質 問	回 答
1	家庭用燃料電池（エネファーム）とは何ですか。	家庭用燃料電池は、都市ガスやLPガスなどから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて、電気を作り出すシステムのことです。
2	日本海ガス㈱が実施している「So-Raファーム」を採用して太陽光発電を設置しましたが、家庭用燃料電池の補助対象となりますか。	自ら居住する戸建住宅に、所有する補助対象機器を設置される場合は、補助対象となります。

ペレットストーブについて

No	質 問	回 答
1	個人でペレットストーブを購入し、事業所へ設置しました。申請者を誰にしたら良いですか。	ペレットストーブを事業所へ設置した場合は、個人事業主か法人が購入者であることが要件であり、補助金申請者になります。個人で購入し、事業所へ設置されたものについては補助金の対象外です。
2	品番の写真を撮ろうとしましたが、見当たりません。	機器によっては、ペレットストーブの中や裏面に品番のシールが貼られているようです。設置すると見えなくなることも考えられますので、設置前にご確認ください。

申請書類について

No	質 問	回 答
1	申請書類はどこで手に入りますか。	市ホームページからダウンロードしてご使用ください。 【 https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010252/1005156.html 】
2	交付申請書 明細書の「工事費」とは何を指しますか。	配線・配線器具の購入費・電気工事費用、据付・設置工事費用等が含まれ、書類作成費や配線器具等の運搬費等は含まれません。

No	質 問	回 答
3	振込口座はネットバンキングの口座も可能ですか。	ネットバンキングの口座への振り込みも可能です。
4	領収書が出ない場合はどうしたらよいですか。	住宅ローン支払いやクレジットカード決済のために領収書が発行されない場合は、領収書の代わりとして、代金を受領したことが分かる書類（書式は任意）を請負業者に作成してもらってください。
5	新築のため、領収書が建物本体額となっており、設置設備本体の金額が記載されない場合どうすればよいですか。	領収書は、設置設備本体の金額が確認できる内容が必要となります。下記記載例をご参考ください。 （例）「但し、エネファーム代〇〇円、〇〇代〇〇円」
6	税証明窓口で納税証明書が出ないと言われましたが、どうしたらよいですか。	・ 非課税の方の場合は非課税証明書を提出ください。 ・ 前年度の1月2日以降に富山市に転入された場合は、納税証明書不添付理由書を提出ください。 ・ ペレットストーブについて、事業を開始して間もない法人で課税されていない場合は、納税証明書不添付理由書を提出ください。
7	共有名義の固定資産をもっている場合、その名義の納税証明書は必要ですか。	必要です。提出してください。
8	マイナンバーの記載された住民票を申請書に添付してもいいですか。	マイナンバー（個人番号）が記載された住民票は受理できません。
9	申請書類をメール便で送ってもよいですか。	補助金申請は、原則オンラインで受け付けます。やむを得ず、紙媒体で申請する場合でも、補助金の申請書は「信書」にあたり、メール便での信書の送付は法律で禁止されておりますので認められません。宅配便も同様の理由から認められません。なお、郵送の場合は普通郵便、レターパック、特定記録郵便、書留郵便等をご利用ください。
10	申請したのですが、コピーをとるのを忘れていました。書類を返却してもらえますか。	受付済みの申請書類の返却はできません。提出する書類は、必ず写し（コピー）を取り、控えとして保管しておいてください。
11	どう記載するべきか分からない欄がありました。空欄にして提出してもよいですか。	記載が必要な箇所が空欄になっていると不備として取り扱うため、受理できません。申請の手引き、本Q&A等を一読いただき、なお不明な点についてはホームページ等からお問い合わせください。

チームとやましについて

No	質 問	回 答
1	パソコンやスマートフォンを持っていないので、チームとやましに加入できません。	チームとやましへの登録が補助対象の要件になりますので、申請いただくことができません。
2	チームとやましに加入せずに補助金申請することはできませんか。	チームとやましへの登録が補助対象の要件になりますので、加入いただけない場合は申請することができません。
3	補助金申請手続きを依頼した業者にチームとやましの加入登録も依頼しても構いませんか。	補助金申請の要件として、チームとやましの代表者と補助金申請者は同一である必要があります。申請者本人が登録してください。
4	既に参加済みで、チームとやましの代表者と今回申請する人が異なります。	チームとやましの代表者と補助金申請者は同一である必要があります。代表者の変更手続きを行いますので、申請前に環境政策課へご連絡ください。
5	登録したのですが、確認メールが届きません。どうしたらよいですか。	登録状況を確認しますので、環境政策課までご連絡ください。

予算について

No	質 問	回 答
1	補助金の予算残額や申請受付終了について、どこで知ることができますか。	補助金の予算残額や申請受付終了については、随時富山市ホームページでお知らせします。 【 https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010252/1005156.html 】

処分の制限について

No	質 問	回 答
1	処分制限期間に処分する場合は市の承認を受ける必要があると記載がありますが、なぜ6年なのですか。	補助金の交付を受けたものについては、法定の耐用年数の期間内は処分できません。法定とは、所得税法に定める「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」のことで、別表第2「機械及び装置の耐用年数表」にて6年が耐用年数となっています。やむを得ず処分しようとする場合は、あらかじめご相談ください。

その他

No	質 問	回 答
1	確定申告の住宅ローン控除に補助金の交付決定兼額確定通知書を添付したいのですが、紛失してしまいました。再発行してもらえますか。	通知書の再発行については行っておりません。確定申告については、お近くの税務署にご相談ください。
2	交付決定された場合、業者等に通知は来ますか。	交付決定について、業者への通知は行わず、申請者本人のみに送付します。